

## NPO法人青森県消費者協会 消費生活相談員の募集要項

- 1 業務内容 消費者トラブルに係る被害の救済や回復を図るための相談業務および消費者教育・啓発にかかる企画・運営またはその補助業務全般
- 2 募集人員 非常勤1名
- 3 応募資格 ①高校卒業以上の学歴を有する人。  
②消費者問題に関する相談および啓発活動に理解と熱意があり、パソコン操作（ワード・エクセル3級程度）が可能であること。
- 4 勤務条件等
  - ①勤務場所 NPO法人青森県消費者協会  
青森県消費生活センター 業務部  
（青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ5階）
  - ②任用期間 2019年4月1日から2020年3月31日（勤務状況により更新あり）
  - ③勤務時間 9：00から16：30 または 10：00から17：30  
週休2日の変形労働制（年末年始休）
  - ④給 与 月額157,300円（通勤手当なし、一部資格手当あり）
  - ⑤保 険 等 健康保険 厚生年金保険、雇用保険、労災保険
  - ⑥その他の条件 NPO法人青森県消費者協会の就業規則による。
- 5 募集受付締切日 **2019年2月28日（木）必着。**
- 6 選考方法 第一次試験 書類選考（第一次合否通知3月5日郵送）  
第二次試験 面接による選考（第一次合格者のみ）
- 7 面接の予定日・場所（予定）  
予定日 2019年3月11日（月）  
場 所 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ
- 8 応募方法
  - ①履歴書1通（市販のもの又はPCで作成したものに最近3ヶ月以内の写真を貼付）
  - ②小論文 テーマ『最近の消費者被害について思うこと』（原稿用紙800字以内 自筆）以上の2点を添え2月28日（木）〈必着〉までに、封筒に「消費生活相談員」応募と朱筆し下記宛郵送のこと。  
**宛先：〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ5F NPO法人青森県消費者協会**

※いただいた個人情報は個人情報保護法に基づき、この選考のみの使用に限定します。

合否についてのお問い合わせに一切応じかねますので、ご了承願います。

### 9 応募問い合わせ先

NPO法人青森県消費者協会 TEL:017-722-3348 FAX:017-722-3414

<担当：総務課 斉藤>